

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1	施設名	仙台市泉障害者福祉センター
2	指定管理者	社会福祉法人 仙台市社会福祉協議会
3	指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日
4	施設の利用状況	<p>《利用者数》 人 (前年度比 ○○%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度 4,535人 (前年度比 91.3%) ・平成30年度 4,967人 (前年度比 106.1%) ・平成29年度 4,680人 (前年度比 107.3%) <p>《事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○貸館事業：障害者の自主的な活動及び障害者の福祉に関する市民の自発的活動のための施設の提供その他の援助 ○障害者の福祉に関する講習会の開催その他福祉に関する啓発活動 ○障害者福祉センターの運営管理
5	収支の状況	<p>《費用》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者に支払った費用 742千円 (705千円) ・ その他市が負担した費用 462千円 (419千円) <p>《収入》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 使用料収入 0千円 (0千円) ・ その他収入 0千円 (0千円) <p style="text-align: right;">()は前年度決算額</p>
6	利用者の声	<p>《実施状況》</p> <p>利用団体アンケート・主催講座参加者アンケート・利用報告書の御意見欄等を通し改善に取り組み、その結果を館内の掲示板に公開している。事業運営については、挨拶、応対・説明、身だしなみ、施設の清潔さ等の観点でアンケート調査を実施しており、回答者の7割以上が「満足以上」と回答しており、利用者からは概ね高い評価を受けている。</p>

二 管理運営に係る評価

(モニタリングシートの結果によって評価)

評価分野	所見	評価
I 総則	協定書及び仕様書に則り適切な管理運営がなされていると評価できる。設置目的や運営の基本方針を館内に掲示し、職員の定期的な打合せにて目的・方針の共有を図っている。同一建物内にある地区社協の支援センターと連携しながら、各種講座の開催やボランティア活動の支援等を通じて障害者福祉の普及に向けた活動を行なっている。	24/24
II 施設の運営管理体制	計画に基づいた人員配置のもと適切な運営がなされており、経理についても定期的な点検が行われている。災害時に備え周辺施設と合同で訓練が実施され、有事の際の連携体制がとられている。パソコンのセキュリティ用ワイヤーでの固定や文書の施錠による書庫管理を徹底する等管理体制の強化を図っている。	30/30
III 施設・設備の維持管理	同一建物内にある社会福祉センターと連携し、点検簿を用いて定期的な建物・設備の確認を行っている。館内で節電や節水に努めるとともに、エコ掲示板を館内に設置し利用者への周知を進めている。周辺施設と連携しながら、緑化活動も積極的に取り組んでいる。	24/24
IV サービスの質の向上	接遇研修を通じてマナー向上に努めており、パンフレットやセンターだよりの定期的な発行、社会福祉センターと連携し利用団体への相談会の開催を通じて利用しやすいセンターとなるよう取り組んでいる。 日々のミーティングで情報共有・情報交換を図り、業務手順書の整備と見直しが行われ全職員が一貫した認識を共有できる体制を整えている。	28/28
V 施設固有の基準	音声案内を設置する等、障害者も利用しやすくなるよう施設の維持管理を行っている。ボランティアを対象とした講習会や、障害者のみに限定しない教室を開催し、終了後にはアンケートを実施し、今後の講習会につなげる工夫がなされている。	9/9

三 評価総括

《指定管理者（仙台市社会福祉協議会）による自己評価》
<p>仙台市泉障害者福祉センターは障害者に対し必要な便宜を供与するとともに、障害者の福祉に関する指導や啓発等を行うことにより総合的な福祉の増進を図ることを目的としており、事業の推進にあたっては、仙台市の「仙台市地域保健福祉計画」並びに仙台市社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」等に基づき、障害者が自立した地域生活を送ることができるよう、障害者の福祉に関する講習会の開催や障害者の自主的な活動を促進し、福祉に関わる市民活動の支援等、関係機関との連携を通して事業の推進を図った。</p> <p>平成31(令和元)年度は以下の3点を重点事業として取り組んだ。</p> <p>一つ目の「利用者(団体)の利便性の向上」では、施設の貸館や自主事業を通して、地域の障害者や福祉団体の活動支援に取り組むとともに、施設内に無線LANを整備し、インターネットの利用環境を構築し、利用者の利便性の向上及び情報発信の機会を提供した。また、利用者(団体)のニーズや要望を把握し、日々の業務に反映させることでサービスの質の向上に努めるとともに、利用者に対して様々な方法で情報提供を行うことにより、利用者が公平・公正に利用できる仕組みの構築に取り組んだ。</p> <p>二つ目の「聴覚障害者を支援するボランティアの養成講座の開催」では、障害者福祉に関わるボランティア活動の充実を図るため、各種講座を併設の仙台市泉社会福祉センターと共催するとともに、講座修了者への情報提供等を行った。また行事等でのボランティアを積極的に受け入れるとともに、登録団体への仲介等、活動の場の提供に努めた。</p> <p>三つ目の「地域福祉活動団体と連携強化」では、本会泉区事務所のCSWと連携し、障害者や高齢者、子育て世代等のサロンにレクリエーション器具の貸し出しを行い、地域の支えあい活動の推進に努めた。</p>

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>協定書及び仕様書に則り適切な管理運営がなされていると評価できる。</p> <p>各種講座の開催等を通じて、障害福祉に関わる人材育成に積極的に取り組んでいる点や、災害時に備えて福祉避難所の開設に向け、地域住民や周辺施設と連携した取り組みを進めるなど、地域の障害福祉の拠点施設としての役割を果たしていると高く評価できる。</p> <p>また、施設内のインターネット環境を整える等利用者の利便性の向上に努めた点について評価できる。</p>	S

四 その他特記事項

(上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取組み等、特に記載すべき事項があれば記載する)

特記事項

◎ 評価担当課（施設所管課）：健康福祉局障害福祉部障害者支援課